

常任委員会活動 評価総括表

委員会名（予算決算常任委員会）

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- 一年間を通して、新型コロナウイルス感染症対策を速やかに実行していくための補正予算等を適宜、迅速に審査・調査した。
- 新型コロナウイルス感染拡大により、県内外調査は実施できず、参考人招致も予定の半分しか行ながった。本年度の委員会活動は新型コロナウイルスによる制約を大いに受けた一年であった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.3
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	3.2
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	—
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。	—
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に戸別調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算説明会・予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定期期末見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象などないる計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行います。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.4
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して透明することに努め、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。				
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たつては、専門的知識を有する者のほか、利害關係者や県民の意見を反映させたため、必要に応じて参考人の招致や公聽会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聽会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聽会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.3
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願は適切な方法で実施しましたか(執行人招致など)。出席要求、請願者の参考人招致など)。請願した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか、(知事等に提出する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行人招致など)。請願した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか、(知事等に提出する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	—

常任委員会活動 評価総括表

委員会名（ 総務地域連携常任委員会 ）

- 1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)
- ・コロナ禍で県外調査が実施できなかつたのは非常に残念であるが、11月には重点調査項目に沿ってしっかりと県内調査を行うことができたのは良かった。
 - ・上半期の振り返りで、「重点調査項目である交通政策は、所管事項説明等の中にもう少し内容として入ってきてもよいのではないか」という課題があつたが、後半はその課題を踏まえ、かなり内容として入っていました。上半期を振り返り、それがきちんと後半に生かされたといふのは評価できる。
 - ・参考人招致は現在の制度上、リモートでは実施できないことになっています。コロナ禍のこのような時代、参考人招致をウェブでも実施できるよう国に要請するなど、三重県議会としての対応について検討するべきではないか。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会運営を図るために、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.7
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	3.4
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査・審査を行いましたか。	3.2
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心して調査・審査を行います。 当初予算に係る調査・審査は、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調整方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.8
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画について是正措置を実施する計画については、所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の課題が象徴的ではなく、本会議における議案質疑を行なうなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.7
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民にに対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。				
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たつては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見取り扱いや媒介議員の出席要求・請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.6

常任委員会活動 評価総括表

委員会名（戦略企画雇用経済常任委員会）

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- 所管調査事項については、コロナ禍の非常に限られたタイミングを見計らい、県内外調査や参考人招致など必要な調査を積極的に実施することができた。
- 重点調査項目の内容は適切であった。特に、県内調査では、北は大台町や御浜町でこれから地域の様々な観光の取り組みなど、充実した調査を行うことができた。
- 県外調査では、福島県の県立大学を調査したこと、委員会における発言に重みがあった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有、調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.1
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	4.6
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目に沿って委員会活動を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	5.0
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。	5.0
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に行います。 当初予算にについて、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.4
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及びみえ県民力ビジョン・行動計画の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行っています。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を基に、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけではなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3

○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する義務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を行ふとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な事件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.9
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて所管の委員会に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか（執行部からの意見陳述や紹介議員の出席要求、請願者の意見等）。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。（知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など）	△

常任委員会活動 評価総括表

- 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)
 - 機会をとらえて委員長報告を行い、次の常任委員会で改めて調査を行い議論するなど、委員会審議を活性化させることができた。
 - 個別の行政計画や成果レポートの審査において、執行部に対し提案し、行政計画への文言の記載など具体的な施策に反映できた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有、調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.9
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.8
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.6
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。	4.9
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員が参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算に係る調査・審査から予算説明会計、予算要求状況などの調査・審査を行います。	当初予算に係る内容はその後の調査・審査に活用しましたか。	4.6
6	総合計画等に係る調査・審査	予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算の意図を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.6
7	個別の行政計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン」行動計画の策定並びに開行動計画の「成長レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等に議会の意図を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4
		個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。	4.7
		議会の議決対象となつている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行なうなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画に議会の意見を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	
		○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。		
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な事件又は県民の利害に当たつては、専門的知識を有する者の方ほか、利害関係者や県民の意見を反映させたため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意として請願の実現に向けた取組を行いましたか。(知事等への申し入れ、意見書の提出など)	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や窓口議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けた具体的な取組を行いましたか。	4.3

常任委員会活動 評価総括表

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- 新型コロナウィルス感染症の対応状況も含め、委員会で各委員から出されたさまざまな意見を基に、本会議で委員長報告を行つことができた。
- 新型コロナウィルス感染症が発生している状況であつたが、重点調査項目について、相手先にも協力いただきながら、県内外調査や参考人招致を行い、しっかりと調査することができた。
- 委員長の変更もあつたが、年間を通じてスムーズに審査・調査することができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討論を積極的に行うよう努めます。 また、効率的な委員会の運営を図るために、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.7
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	3.9
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	3.9
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に関査・審査を行います。当初予算に係る調査・審査を実施しましたか。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。	3.9
6	総合計画に係る調査・審査	「当初予算」については、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調査方針、予算要求状況などの調査・審査を予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。 総合計画及びみえ県民obilisジョーン・行動計画」「策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行います。	予算決算常任委員会における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。	4.0
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を把握え、基本的にには所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会で調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行なうなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。 個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する義務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させたため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.1
2	請願への対応	請願については、主として所管の委員会において、該請願がつまびらかに審査を行います。また、採択した請願に係る方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 請願については、必要に応じて所管の委員会に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の趣旨の実現に向けて、具体的な取組を行います。(如事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.0

常任委員会活動 評価総括表

委員会名（防災県土整備企業常任委員会）

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- 県土整備部の若手職員で構成する勉強会のメンバーと本委員会委員とともに意見交換会を行う機会があつたが、議員の興味を引く有意義な項目が多数あり、有益な機会となった。
- 流域水をテーマとした参考人招致を実施したが、来年度予算の審議にも資する、詳宜を得た有意義な取組であった。
- コロナ禍の中、県外調査が中止となり残念であったが、省内調査については防災・減災、道路整備等についてきめ細かに見聞できて有意義なものとなった。
- 河川の堆積土砂撤去や道路の区画線について委員会で議論したことだが、令和3年度当初予算に反映されて良かった。
- 所管事項として調査した内水面漁協への協力金の問題について、大きな変化が見られた。
- 委員有志で、三重県総合図上訓練に参加したが、有意義な機会となった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに政策等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的にに行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.4
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	3.5
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	重点調査項目に沿って委員会活動を行いましたか。	3.8
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査項目に沿って十分な調査・審査を行いましたか。 調査先は適切でしたか。	県内外調査の調査先は適切でしたか。	3.5
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に行います。 当初予算に係る調査・審査を行います。予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調査方針・予算要求状況などの調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に係る調査・審査を行いましたか。	当初予算に係る調査・審査を行いましたか。	3.8
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。	3.4
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画について是正期を異居え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行なうなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決が闘争します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6
○基本方針～議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい議会運営を行います。					
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害關係者や県民の意見を反映させたため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.3
2	請願への対応	請願に係る調査については、主として所管の委員会において、請願者が複数ある場合は、所管の常任委員会での調査・審査だけではなく、本会議における議案質疑を行なうなど、議決に対するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見陳述や招集議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 請願に係る調査の願意の実現に向けた取組を行いましたか。(知事等に提出した請願の願意の実現に向けた取組を行いましたか)。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見陳述や招集議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 請願に係る調査の願意の実現に向けた取組を行いましたか。(知事等に提出した請願の願意の実現に向けた取組を行いましたか)。	△

常任委員会活動 評価総括表

委員会名（教育警察常任委員会）

1 委員会活動の振り返り（委員会討議の結果の概要を記載する）

- 新型コロナウイルス感染症対策については重点調査項目とし、所管事項調査等でしっかりと調査できた。
- 夜間中止について、県外調査でじっくり調査できただった。
- 教職関係の請願6本については、結果は様々だったが委員間でしっかりと討議し審査することができた。
- 当委員会で提案した新型コロナウイルスの運営、スピーチ感想に対する取組が、スピーチ感想をもつてタイムリーに実施された。
- ヤード条例に関する意見、バブコメで出た意見を参考に見直しながらなるなど、県民の声が反映されたことはよかったです。
- 剥離した横断歩道については、当委員会をはじめ議会から様々な形で要望した結果、早い対応や塗り直しの予算増額に反映された。
- 県内調査で、科学検査研究所を視察し、実態や建て替えの必要性がよく理解できた。

2 各委員会（理事）の評点の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の業務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行なう努力です。また、効率的な委員会の運営を図るために、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.8
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るために、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.3
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。	4.4
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に行なう調査・審査を行います。当初予算が始まる前や予算要求の段階から予算調整方針、予算要求状況などの調査・審査を行なう算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画についている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行なうなどして議会が賛同します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する債務を有することに盛み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。				
番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に關わる重要な案件の調査・審査に当たつては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させたため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行ないます。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	一
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、請求がつ慎重に審査を行います。また、採択した請願に応じて所管の委員会に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか（執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など）。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。（知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など）	4.0